

ウェルフェア イズ ラヴ♡

2025年1月16日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

昨年の12月27日に、政府の障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部が取りまとめた、『障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画』が決定されましたね。

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouseishakai/pdf/koudoukeikaku.pdf>

全体で80ページ近くある行動計画なので、当事業所代表もまだ読み込めていないのですが、サッと目を通してみると、旧優生保護法に基づいた優生手術への反省、障がいのある方に対する子育て支援、公務員の意識改革、心のバリアフリーについて記されているようですね。

当事業所代表も少しずつ読み込んでいきたいと思います。

💬 スタッフのヒトリゴト 💬

当事業所代表は現在自身の身体のケアのため、週に1度訪問リハビリテーションを受けているのですが、どうも元々の脳性麻痺（の二次障害）に加えて、年齢的にパーキンソンニズムやヘルニア的な症状も出てきているみたい…。「私の本当の病名は何なの～?!」と言いたくなるけれど、担当の理学療法士さん曰く、「年齢的にいろいろ出てくる時期ですよ。」とのこと。そうかあ～。そういうお年頃だものね…。日々身体の動きや痛みの波はあるけれど、信頼できる医師や理学療法士さんと巡り会えているので心配はなし☆ケアをしっかりと行って、折角立ち上げたこの事業所、末永く続けなければ！私は負けない♪

LOVE のラブラブな実践

最近、当事業所代表は『認知症のある人への経済支援まるわかりガイドブック』という書籍を購入しました。昨年7月に発行された書籍で当初から気になっていたのですが、今回タイミングが合い購入致しました。

当事業所代表は福祉の道を志してからこれまでずっと、「福祉支援はお金じゃないよね。お金よりずっと大切なことがきっとたくさんある。」と考えておりましたが、最近この広報紙でも何度か取り上げさせて頂いた、「一時的な支払困難で生活福祉資金貸付を案内したが、対象とならなかったケース。」を担当させて頂いて、結果何のご支援も出来なかった。当事業所初の対応ケースでありながら、何も出来なかった苦いケース。

このケースを対応させて頂いて、福祉支援において経済的な面での支援の力量を身につけておく必要性を思い知らされました。

と言っても今回のケースはご家族（健常者）のケースであって、認知症のある人ではないから、直接は関係しないし、今後そのクライアントが要介護状態のご家族の支援等で当事業所を頼って頂けるかどうかは解らない。

だけど、これから出会うケースで役に立つこともきっとあるはずですし、何より社会福祉士として当事業所代表の力量になるはず。いいえ。そうしなければなりませんね。

今回のケースに限らず、以前支援させて頂いたクライアントの方に、またお会いする機会があった時に、「以前より腕を上げましたね。以前よりずっと頼りになる。」と思って頂ける社会福祉士であるために、精進を続けたいと思います。

県内の福祉イベント案内 他♪

2025年1月31日（金）に、琴平町総合センターにおいて、「当事者が語る『ひきこもり』」及び「小さな交流会」が開催されます。今年は主にご家族の立場からのお話を拝聴できる機会です。ご家族とご本人の親子対談もあります。ちなみに当事業所代表も「ひきこもり支援関係者ネットワーク会議」の一員であるため、当日会場にいます。関心のある方であればどなたでもご参加可能です。詳細は以下のリンクをご確認下さいませ。

<https://hitotoco.or.jp/event250131/>

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町1562番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡